

さいたま市監査委員告示第6号

地方自治法第252条の37第5項の規定により、包括外部監査人から平成30年度包括外部監査の結果に関する報告がありましたので、同法第252条の38第3項の規定により公表します。

平成31年3月13日

さいたま市監査委員	大	矢	幸	子
同	工	藤	道	弘
同	桶	本	大	輔
同	宮	澤	則	之